

参考資料

わが国の農村地域における人材育成・人材活用に係る施策について

田端 朗子

本報告書では、6次産業化に関連する海外類似政策の分析から、多様な主体間を調整するコーディネート機能を有するリーダー的人材の重要性が示唆された。また、井上が序章で指摘したように「現在の日本では「組織的」イノベーションを遂行すること」が重要である（井上〔1〕）と考えられる。今後、コーディネート機能の強化による地域全体や異業種との連携を通じて、農村地域において新たな組織が形成され、それにより社会・経済的なイノベーションが促進されることが期待される。このため、コーディネート機能を有するリーダー的人材をはじめとする人材育成・人材活用を図ることが重要な鍵を握る。

他方、近年、地域の活性化に向けて人材を育成する施策が展開されている（第1表）。

これらをいくつかの視点で分類してみると、一つは、地域にもともといる人材を育成するもの（地域人材育成型）と外部から人材を導き入れるもの（外部人材活用型）に分けられる。また、個々の人材そのものの能力向上を目指すもの（人材育成型）と、それに加えて人材育成の拠点の形成を図るもの（拠点形成型）がある。さらには、実施主体も地方自治体、民間団体、大学等の研究機関等およびそれらの連携による共同と多様である。

ここでは2つの施策について簡単に言及する。一つは、外部人材活用型である総務省の「地域おこし協力隊」である。「地域おこし協力隊」は地域の活性化を目的に平成21年度に創設された。協力隊員は、1人あたり年間400万円の報酬で概ね1年以上3年程度の任期を地域おこしの支援、都市との交流事業、住民の生活支援、農林水産業への従事等をしながら地域で過ごす。当初89人（1県30市町村）だった協力隊員は、平成24年度には617人（3府県204市町村）に増えている。その8割が20、30代の若者である⁽²⁾。平成23年度に任期を終了した隊員100名のうち67名が地域に定住しているという（小田切〔2〕）。

外部者としての視点を持ちながら、農山村地域で経験を積み、任期終了後に地域に定住しようとしている元隊員は農村における社会・経済的な革新を誘発し、担っていく貴重な人材である。現在、少なくない人数が農村地域で定住を模索している状況であることから、こうした人材の中から農村地域におけるコーディネート機能を有するリーダー的人材が育成されることも考えられる。

もう一つは、人材育成の拠点形成を目指すものである。文部科学省の「地域再生人材創出拠点の形成」は、「大学」を核に地元自治体や地域機関をネットワーク化することで「地域の知の拠点」を形成し、多様な人材を創出するシステムを構築することを政策

目的としている。地域が連携する仕組みをつくりそこでの経験が大学を中心に蓄積されるシステムの構築を目指しているのである。地域おこし協力隊のように農村地域で核となり得る人材の資質・能力の向上は必要である。加えて、こうした「拠点」や「ネットワークの形成」を通して地域に情報やノウハウが蓄積され、そうした中でリーダーシップ能力やコーディネート能力の高い人材が実践を通して育成されること、そうした「拠点」や「仕組み」づくりも求められていると考える。

なお、第2表において海外における農村イノベーション政策について国別に取りまとめた。

(注)

(1) 第1表において文部科学省所管となっている「地域イノベーション戦略プログラム」は、文部科学省、経済産業省、農林水産省が役割分担を明確にした上で連携している。

(2) 総務省地域力創造グループ 地域自立応援課人材力活性化・連携交流室による「平成24年度地域おこし協力隊設置状況」参照 (http://www.soumu.go.jp/main_content/000215632.pdf)。隊員の報償等については平成24年度からそれまでの1人あたり年間350万円から年間400万円に引き上げられた。

参考文献

[1] 井上荘太郎(2013)「農村イノベーション政策の国際比較と6次産業化」『海外における農村イノベーション政策と6次産業化』農林水産政策研究所。

[2] 小田切徳美(2013)「集落再生と「地域サポート人」背景・実態・課題」『農業と経済』1/2 合併号, 昭和堂, pp46-58。

[3] 小田切徳美(2013)「農村地域問題と「地域サポート人」ー普及事業を考えるー(IⅡ)」『農業』1570-1571号, 大日本農会。

[4] 関司直也(2012)「農山村における地域サポート人材の役割と受け入れ地域に求められる視点」『JC 総研レポート』第23号, pp23-29。

第1表 わが国の農村地域における人材育成・人材活用に係る施策

所管省庁	農林水産省			文部科学省		経済産業省	総務省			
担当課	食料産業局	農村振興局	農林水産技術会議	科技術・学術政策局	科技術・学術政策局	中小企業庁				
事業名	新事業創出人材育成事業	農村地域力発揮総合対策 対策 (H25新編)	地域における産学連携 支援事業(委託事業)	地域再生人材創出拠点 の形成	地域イノベーション戦略 プログラム	農工商連携人材育成 事業	地域再生マネー ジャー 事業	外部専門家 (アドバイザー)	地域おこし 協力隊	集落支援員
目的	新たな技術を核に、農林水産物・副産物の画期的な活用方法や未利用資源を活用した新たなビジネスモデルの創造等、新事業の創出を促進、既に6次産業化の取組を行っている者のスキルアップ	6次産業化を見据えた、手づくり活動による集落地域の再生と地域力の発揮	地域における産学連携活動の支援を通じた6次産業の創出	将来的な地域産業の活性化や地域社会のニーズの解決に向け、地域の大学等が地元、自治体との連携により、地域の知の拠点」を形成し、多様な人材を創出するシステムを構築する。	経済産業省、農林水産省と連携して「地域イノベーション戦略地域」の選定を行い、その地域の対して知的財産の形成や人材育成等に重点をおいた補助を実施	戦略的に農工商連携を展開できる人材を育成・確保する。地域における新たな農工商連携事業の創出・経営の向上・雇用の創出	地域再生を目指す市町村に対し、その課題に応じた専門的人材を派遣し、持続可能な仕組みの構築などをサポートする(助成事業と相談事業)。	地域力創造のための外部専門家が市町村の依頼を受け、地域独自の魅力や価値を向上させて地域の課題解決を図る	地域が都市住民を受け入れ、地域おこし活動等に従事してもらい、その定住・定着を図りながら、地域の活性化に貢献	地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関して知見を有した人材が、集落の巡回、状況把握等を実施
実施主体	民間団体等	民間団体、NPO等	全国各地の企業、大学試験研究機関等	大学、大学共同利用機関及び高等専門学校(地元自治体との共同提案とする)	総合調整機関 又は大学等研究機関	農工商連携を行うようとする中小企業者、農林漁業関係団体の役員、新規就業者、農工商連携を支援する者	市町村(都道府県を通じて申請)公募制	市町村	地方自治体	地方自治体
実施期間	平成22～26年度	平成25～28年度	平成22～27年度	平成18年度～ 事業期間:5年間	平成23年度～ 事業期間:5年間	平成20～23年度 事業期間:1年間	平成16～23年度 事業期間:1年間	平成24年度～ 事業期間:当面連続した任意の3年間	平成21年度～ 概ね1年以上 3年程度	平成20年度～
予算規模	55百万円/平成25年度概算 要求	全体14,410百万円(うち下記①②③で8016百万円)/平成25年度概算要求	130百万円/平成24年度	年間5千万円程度 (間接経費を含む) 年間10～12プロジェクト 採択	年間1～2億円 (東日本大震災復興支援型は2.5～5億円) 平成24年度 10件採択	1件あたり100万円以上500万円以下の助成 実施件数:各コース10カ所程度 (平成23年度)	助成上限額: 1事業あたり700万円 以内 助成率:助成対象経費の2/3以内 (平成23年度 14事業採択)	取組に要する経費を特別税交付税の算定対象とする(上限有り)	特別交付税 隊員1人につき400万円 上限	特別交付税 支援員1人につき350万円上限
対象	地域人材育成型	外部人材活用型	外部人材活用型	地域人材育成型	地域人材育成型	地域人材育成型			外部人材活用型	

※各省庁のHP資料から作成。

第1表(続き) わが国の農村地域における人材育成・人材活用に係る施策

所管省庁	農林水産省			文部科学省		経済産業省	総務省		
	食料産業局	農村振興局	農林水産技術会議	科技術・学術政策局	科技術・学術政策局	中小企業庁	外部専門家 (アドバイザー)	地域おこし協力隊	集落支援員
事業名	新事業創出人材育成事業	農村地域力発揮総合 対策(H25新策)	地域における産学連携 支援事業(委託事業)	地域再生人材創出拠点 の形成	地域イノベーション戦略プ ログラム	農工商連携人材育成 事業	地域再生マネー ジャー事業		
主な取組内容	平成22～23年度に開発し、新事業創出の際の基本知識を学習する「新事業創出人材育成プログラム」を活用した人材育成を行うとともに、同プログラムの全国の大学や企業等への普及	①「食」を活用した手作り活動の展開 ②「農」を活用したまちづくり ③人と情報のネットワークの構築「農村地域力発揮ネットワーク推進対策」 ④活用拠点施設等の補修等	・農林水産・食品産業分野の研究に関わる専門家をコーディネーターとして全国に駐在させ、研究シーズの発掘、共同研究グループの形成等の支援を実施 ・知的財産の戦略的活用など技術経営(MOT)的視点の導入を支援する専門家を含む多様な分野の専門家を非常勤コーディネーターとして委嘱し、共同研究課題への異分野機関・企業の参加を促進	・ワイン人材生涯養成拠点がごしまルネッサンスアカデミー ・「多文化共生推進士」養成ユニット ・里山野生鳥獣管理技術者養成プログラムなど	・森林バイオマスの循環型利用の実践と森林管理の最適化 ・地域資源を活用した健康産業イノベーション ・革新的農工学を核とした水ビジネスにおけるグリーンイノベーションの創出など	・農林漁業分野ノハウエ取得強化コース(商業者対象) ・農林漁業の生産性向上商品開発促進コース(IT業者や機械・器具製造業者対象) ・農商工連携により開発した商品等の販売力強化コース	・桑の葉を用いた特産品開発による地域づくり(八戸市) ・地域力創出人材育成支援(三好市) ・「農」と「食」をつなぐ「農地消ビ」ビジネス創出プロジェクト(川越市)	市町村が、地域力創造のための外部専門家(地域人材ネットワーク登録者)を年度内に延べ10日以上活用	集落点検の実施、住民間での集落のあり方についての話し合い促進、行政との話し合いの実施、その結果必要と認められる施策の実施
具体的な内容	新事業創出人材育成プログラムシラバス http://www.6j-biz.jp/kvoza/D_001_syllabus_v63.pdf	「農村地域力発揮ネットワーク推進対策」厚労省・文科省・国交省との連携の下、健康、教育、観光等の専門家、NPO、都市人材等を活用するためのマッチング、専門人材の派遣、活用ポータルによる情報提供		「オホーツクものづくりビジネス地域創成塾」高品質な地域のブランド商品づくりのできる地域のリーダー的人材を養成する。社会人を対象とし、養成機関2年で事業化・商品化を目指す実践的なカリキュラムを提供	「持続可能なえひめ水産イノベーション」大学の海洋生命科学研究所を活用し、中核となる研究者を輩出し、地域イノベーションを担う人材を育成し、産学官金が一体となったクラスターを形成し、地域に合った流通システムを開発し目指す。	基礎科目(農林水産業の流通構造、食品衛生・表示、ブランド戦略等)＋ローカルブレインワッシュ(事業・資金計画作成)＋実地研修(農場、山林等)	「地域ブランド構築(立山町)」 地元で収穫される農産物や加工品の掘り起こしや開発をおこなう、付加価値のある商品として販売するため、ブランド認証制度を構築。「立山生まれ」という新たなブランドマークを策定、6件が認定された。	登録者の実績： ・地域資源を活用した体験型観光推進での交流人口増加による観光まちづくりの取り組み ・モクモク手づくりファーム運営を通じた農業の6次元化など	地域交通の確保、地方への移住・交流促進、特産品を生かした地域おこし、高齢者見守り、生活支援、農林水産業従事者等
注記		・あわせて「農林水産・食品産業分野におけるコーディネーター人材育成研修」を実施		「大学」を核に地域機関をネットワーク化し、経験が地域に蓄積されるシステム	・省庁間で役割分担を明確にし、連携(農水省は「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」として提案公募方式により研究資金を提供)。	・コース別に対象者、目的(育成人材)を絞り込んでいる。 ・受講後、受講生による自主的な取組に留意している例もある。	・「地域人材ネット」に民間専門家(238名)、先進市町村職員・組織(21名・13組織)計272名を登録(平成25年5月現在)	・平成24年度 3府県204市町村 617人 ・20・30代が8割 ・平成23年度任期終了のうち約7割が定住	・平成24年度 専任694人 ・自治会長等との兼務 約3,500人 ・60歳以上が専任で5割、兼任で6割

※各省庁のHP資料から作成。

第2表 海外における農村イノベーション政策

	フランス					韓国		
	EU	競争力拠点	農村優良拠点	企業の房	味の景勝地	国家食品クラスター	地域戦略食品事業	農産物加工・起業支援事業
概要	目的	産業の競争力強化のため 研究開発主導型のクラス ターへの育成	農村の活性化	競争力拠点政策の補完 (市場に近い起業活動の支 援)	地域の農業特産品を核 にして環境、景観、文化 等を活用した多様な取 組みを支援	358haの団地に食品産業、研 究開発機関等を集積させ、輸 出を促進	地域農業の6次産 業化	農漁者による農産物加工、企業の促 進
	導入時期	2004年9月	2006年5月	2009年9月	1996年	2009年	2005年	2006年
	担当部署	国土整備振興省際委員会	国土整備振興省際委員会	国土整備振興省際委員会	農省省、文化・コミュニ ケーション省、環境省、 観光担当省	農林水産食品部	農林水産食品部	農村振興庁
	直近認定数	71(累計) (うち農省所管12)	第2世代263 (うち地域農業振興44、直 売18、木材エネルギー 24)	第2回採択 84 (うち農業食品、水産業 17%)	75(2004年)、現在100ほ ど	国内の1か所 (358haの団地)	67カ所(2012年8月 現在) 2016年まで100カ 所目標	・農家起業支援:156 ・農家レストラン:74 ・農産物加工センター:12
	対象範囲	都市地域中心	人口3万人以上の都市区 域外側に位置する農村再 活性化地域	地域指定無し	農村地域中心	国内の1か所 (358haの団地)	農村地域中心	農漁村地域の個別農家、農家組織
活動	主な取組主体	ローカル・アクション・グ ループ(LAG) (住民(農家、非農 家)、NPO、経済界、行 政等から構成される パートナーシップ)	企業、研究機関、大学等 の高等教育機関、地方政 府	市町村連合公共機関 EPCI(46%)広域市町村連合 Pays (30%) 自然公園 (5%)、リーダーGAL(4%)、県 6%、NPO(8%)	企業、研究機関	農業団体、観光業者、 地方公共団体	自治体の長、地域 産業クラスター事 業団(農業者、食 品企業、大学等 で構成)	市郡農業技術センター＋道農業技術 学院
	実行牽引役	・意思決定機関(LAG) ・LEADERマネージャ (独バイエルン州農林 省職員) ・リージョナルマネー ジャー(雇用人材)	・理事会(取り組み主体の 代表) ・事務局(雇用職員)	地方公共団体(広域行政 圏など)	地方公共団体(とりわけ 観光部局)	中央政府(農林水産食品部) ＋自治体(全羅北道、益山 市)で構成される「国家食品ク ラスター支援センター」	産・学・官・研が参 加するクラスター事 業団(リーダー組 織)	市郡農業技術センターの普及＋事 業参加農家
	主な取組内容 (支援対象)	農村振興に資するパイ ロットの事業(観光、施 設整備、地場産品の加 工・販売等)	・農業振興の他、木質エネ ルギー振興、高齢者や乳 幼児の受け入れ施設の整 備など	研究開発、人材育成	景観整備、ソーリズム 施設整備	団地インフラ整備、企業連 携、輸出に対する支援体制の 構築(R&Dセンター、輸出関 連の設備支援等)	地域特産物の加 工、地域共同ブラ ンドの開発、施設 整備、観光事業等	地域農産物の加工・商品開発、ビジ ネス化
認定方式	地域選定方式	企画入れ方式	企画入れ方式	企画入れ方式	企画入れ方式	政府決定	企画入れ方式	企画入れ方式
	地域認定要件	・当該産業の市場規模と シニア ・研究開発能力 ・参加大学・研究機関の 優秀性 ・地域への経済振興戦略	農村再活性化化帯ZRR (人口3万人以上の都市区 域に隣接していないこと)	地域指定無し	地域特産品の存在、当 該産品と関連した景観 の良さ	公募による選定	・地域特化性 ・事業の実現可能 性	地域固有性がある特産物であること
	プロジェクト採 用基準	・2つ以上の企業 + 一つ の研究所もしくは教育研 究機関	イノベーションで雇用創出 的なプロジェクト	中小企業、地方公共団体の 関与、競争力拠点に付加価 値をつけること、2013年以 降、国の支援無しに存続でき ること	・伝統的な特産品の存 在、産品と関連した文 化遺産、・旅行客受け入 れ施設、・受け入れ団体	－	地域の農水産業を 中心に産・学・官・ 研が連携し、新ビ ジネスを創出する プロジェクト	－
	主な取組内容	協働プロジェクト、越国 境型の連携、ハード・ソ フトの投資、LAGの運 営	・中小企業支援、地域農業 支援、保健医療サービス、 高齢者受け入れ設備	研究開発、人材育成	ソーリズム振興、試 (食)飲食、食育	－	ネットワーキングの 促進支援、マーケ ティング支援、施設 支援	・地域特産物を活用した加工品の開 発・生産・商品化 支援

作成：6次産業化チーム

第2表(続き) 海外における農村イノベーション政策

	フランス					韓国	
	EU	競争力拠点	農村優良拠点	企業の房	味の景勝地	国家食品クラスター	地域戦略食品事業
評価	事後評価	・拠点は3年ごとに評価し、評価が悪いものは認定を解除	研究機関及び民間調査会社による外部評価	—	該当無し	—	・毎年当初計画との評価から支援の継続可否を決定 ・3年間の支援後、成果によってインセンティブ支給
	評価基準	・競争力拠点の公的支援の効率性、各拠点の活動実績、目標達成度合い	雇用数(直接、間接)、地域への経済効果、プロジェクトの起業への効果。水質、生物多様性、景観への効果。地域へ根づき	—	該当無し	—	・事業に参加している企業の年間売上高(毎年) ・地域の雇用数
支援	支援機関	EU、加盟国政府(関係省庁)、州政府(関係省庁)、地方公共団体	FNDT、関係省庁、地方公共団体、欧州委員会等	FNDT、関係省庁、地方公共団体、欧州委員会等	地方公共団体、欧州(リリーター事業)	農林水産食品部、自治体(全羅北道、益山市) 韓国土地住宅公社	農林水産食品部、国立農産物品質管理院、自治体(市・道)
	支援額(累計)	Leader I (1991-93) 450百万、217 LAGs Leader II (1994-99) 17億、821 LAGs Leader+ (2000-06) 21億、893 LAGs LEADER (2007-13) 55億、2,155 LAGs (単位ユーロ)	第1世代 2億3500万ユーロ 第2世代 2億3900万ユーロ	2400万ユーロ	「全国味の景勝地連合会」に12万ユーロ(メンバーの年間分担金500ユーロ、4省庁から4万ユーロ)	総額:5535億ウォン(産業団地造成:3119億ウォン 企業支援施設:1588億ウォン 企業支援プログラム:828億ウォン)	3,650億ウォン(2012年まで累計)(1事業団当たり平均25億ウォン(3年間))
	支援内容	補助率 中小企業 45% 大企業 25% 研究機関 40% Leader I (1991-93) パイロット事業 Leader II (1994-99) 条件不利地域限定 Leader+ (2000-06) 農村地域全体に拡大 LEADER (2007-13) 農村振興の機軸	第1世代 62万ユーロ/クラスター 第2世代 89万ユーロ/クラスター	126団体(2010年)、20万ユーロ/クラスター	各地域の味の景勝地協会は、欧州農村振興基金や地方公共団体の補助金を活用し、ツーリズム関連施設や農家民宿を整備	団地に入居する企業に対する教育、投資補助、雇用補助、教育訓練補助、勤労定着補助、物流センター施設支援、中小企業支援(融資)	・人材育成、討論会やワークショップ開催 ・地域ブランドの開発 ・管理、コンサルティング、R&D、広報支援 ・共同利用施設の設置・運営など
事例	選定の考え方	農村地域における雇用創出、官民パートナーシップ、連携	農村地帯での雇用創出プロジェクトの支援、官民パートナーシップ。	競争力拠点の60%以上がこのクラスターとのパートナーシップ関係にある	地域に特徴的な産品とツーリズムの結合	国家食品クラスター(1か所の団地のみ)	優秀事業団として選定された事例
	個別事例	・LandZunge(ラントツング)(独バイエルン州) ・Dorfladen(ドルフラーデン)(独バイエルン州)のコミュニティショップ ・PASS(南仏の香水・香料クラスター) ・VITAGORA(ブルゴーニュの味、栄養、健康クラスター)	オーージュ地方「牛乳・牛肉・リンゴ:選りすぐりのペイデーージュ」	Nutravita(サブリメント)、「アグロダイナミックと持続的成長」(再生可能エネルギー)、地中海ヴァール県花井(切り花)	・オーブブラックの闘牛 ・ニヨンのオリブオイル	・国家食品クラスター	・京畿道利川市のギルギョン農園(キキョウの加工) ・京畿道南陽州市グアムモゴジト(農家レストラン) ・ハムヤン郡農業技術センター(共同加工センター)

作成:6次産業化チーム